

青森県報

第百五十一号

令和二年
四月三十日
(木曜日)

目次

告 示

○救急病院の設置……………(医療業務課) ……一

○道路の区域の変更……………(道路課) ……一

出先機関

○青森県営農大学校の学生募集……………(営農大) ……二

教育委員会

○県文化財の指定……………(文化課) ……三

告 示

青森県告示第三百七十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定によ

1	図面 番号	道路 種類	路線名	変更の区間	
国 道	二八〇号	青森市大字瀬戸子字磯田二五四の二から 青森市大字瀬戸子字神田三の三まで		前	後
				敷地の幅員 八・〇一メートルから 一三・五二メートルまで	敷地の延長 二七・九七メートル
				備考	

り、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和二年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
医療法人雄心会青森 新都市病院	青森市石江三丁目一	令和五年四月三十日

青森県告示第三百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和二年五月二十九日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和二年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

令和三年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。

ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

令和二年四月三十日

青森県営農大学校長 佐々木 伸 幸

一 修業年限

二年

二 募集人員

課程	定員
畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	五十名 (男女を問わない。)

三 受験資格等

1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当する者

- (一) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和三年三月に卒業する見込みの者
 - (二) 出身の高等学校長又は中等教育学校長の推薦を得た者
- 2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいずれかに該当する者

(一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和三年三月に卒業見込みの者

- 四 試験等の実施期日、場所及び試験科目
- (二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めたる試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	令和二年十一月六日 (金) 午前九時五十分	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校	作文、面接
一般募集 試験	令和二年十二月十一日 (金) 午前十時	〃	筆記試験〔国語総合 (古典を除く)、数 学Ⅰ、作文〕、面接 (口述試験を含む)
二次募集 試験	令和三年二月十二日 (金) 午前十時	〃	〃

五 受験手続

試験等	出願書類	出願期間	出願先
推薦選考	一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 出身学校長の推薦書(第二号様式) 三 本校所定の受験票(写真貼付) 四 高等学校又は中等教育学校の調査書 五 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)	令和二年九月三十日(水)から 十月十四日 (水) 午後五時 まで	(〒〇三九―二五九八) 上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大学校教 務研修課

六 合格者の発表

1 発表期日等

<p>試験 二次募集</p>	<p>〃</p>	<p>令和三年一月二十六日(火)から二月二日(火)まで</p>	<p>〃</p>
<p>試験 一般募集</p>	<p>一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付) 四 令和三年三月に高等学校を卒業する見込みの者、又は令和二年三月に卒業した者にあつては、高等学校又は中等教育学校の調査書 五 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ロ 最終出身学校の成績証明書 ハ 健康診断書</p>	<p>令和二年十一月四日(水)から十一月十八日(水)午後五時まで</p>	<p>〃</p>

試験等	発表の期日
推薦選考	令和二年十一月十六日(月)
一般募集試験	令和二年十二月二十一日(月)
二次募集試験	令和三年二月二十二日(月)

2 青森県個人情報保護条例(平成十年十二月青森県条例第五十七号)第二十条第

一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること。)

(一) 開示する個人情報、筆記試験のうち二科目の科目別得点及び二科目の合計得点とする。

(二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。

(三) 開示場所は、青森県営農大校事務室とする。

七 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農大校教務研修課(電話〇一七六一六二一三一一)に問い合わせること。

教育委員会

青森県教育委員会告示第五号

青森県文化財保護条例(昭和五十年十二月青森県条例第四十六号)第二十四条第五項の規定により、次の表に掲げるものを県技芸の保持者として追加認定し、第三十八条第一項の規定により、次の表に掲げるものを県天然記念物に追加指定する。

令和二年四月三十日

青森県教育委員会

一 県技芸の保持者に追加認定するもの

二 県天然記念物に追加指定するもの

種別	名称	員数	所在地	所有者
県天然記念物	法光寺参道松並木	二 三 本	三戸郡南部町大字法光寺 字法光寺二〇	宗教法人法光寺
県技芸	根笹派大音笹流錦風流 尺八		弘前市大字田町二丁目一の二一	高橋勝良

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一
番七七号 東奥印刷株式
会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円